

会 議 録

会議名	第2回まちづくり委員会		
開催日時	平成20年3月17日(月) 午後6時30分～8時30分		
場 所	消防署小会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 垣内勝司、根橋久子、野沢宏明、牛丸喜美子、三堀善業、原美子、倉田英勇、遠藤清文、熊谷久司、小林代治、小澤一智、山寺恭子、中谷一美 (町) 小澤、向山、一ノ瀬、翠川	出席人数	
		委 員	13人
欠席者 (敬称略)	(委員) 名	町	4人
		計	17人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 配布資料の確認 4. 協議事項 (1) 「協働のまちづくり指針」について (2) 今後の進め方について 5. その他 6. 閉会		
資 料	(事前配付資料) ・辰野町の各種計画一覧 (当日配布資料) ・平成19年度協働のまちづくり支援金事業採択一覧 ・松本市地域福祉計画のイメージ		
会議結果	○今後の進め方について ・WS(ワークショップ)形式で「協働のまちづくり」をどのように進めるか検討する。 ○次回委員会 平成20年4月23日(水) 午後6時30分～		
発言者	発言の内容		
委員長	あいさつ		
協議事項	(1) 「協働のまちづくり指針」について		
事務局	資料「協働のまちづくり指針」について説明		
委員長	作成にあたっては、できるだけわかり易くするために写真を多く掲載するように心がけた。		
A委員	指針には「意識改革」という言葉が不足しているように感じました。 11ページの「資金面や人的支援を」という部分について詳しく教えてほしい。		
委員長	「意識改革」という言葉については、指針をなるべくやわらかい表現で作りたいという思いがあったので使わないようにしたが、会議の中では一番重要であると協議されていた。会議の当初から、行政と町民の両者の意識改革が足りていないとの話はでていた。		
A委員	ボランティアには小学生も参加している。むしろ大人に意識改革が必要であると感じる。その部分が含まれているのであればよいと思う。		

事務局	協働というイメージがあるが、家のごみ拾いや朝の声かけ等がボランティアや協働につながっていく。あえて意識改革と記載しなくても小さな事例を多く載せることでそのことが協働であると気づくのではないかと。 資金面や人的支援について、資金面というのはスポンサーや寄付などであるが「人的支援」については特に事例がないので、委員の皆さんの方で何かあれば教えていただきたい。
B 委員	松本市の東京電力では、2年間市民団体の専従として派遣し、給与については東京電力が支払うというような活動を行っている聞いたことがある。この活動は「人的支援」であると思うが。
事務局	大手の企業では、利益をいかに社会に還元するかという動きがみられる。今後は益々このような動きが増えていくのではないかと。
委員長	辰野町でも、油混入事件の際には、石川島が積極的に人員を出してくれた（特に宮木地区）。また、消防団の活動でもそのようなことが見られる。
C 委員	6 ページに「公益であること」とあるが、不特定多数と特定との線引きはどのように考えるのか。例えば「小学生」は特定なのか。
事務局	特定という活動範囲が特定の個人、団体に限定されていることを差すというように捉えている。
D 委員	確かに特定と不特定多数の線引きは難しい。では小野で行っている霧訪山の登山道の整備については、対象が山に登る人に限られると思うので特定ではないかと。
委員長	一般的な解釈で言えば霧訪山は誰でも入ることができるので特定ではないと考えます。このように一般的な解釈でよいのではないのでしょうか。
D 委員	6 ページの「私益や・・・なりません」という文書がいらぬと思う。
D 委員	3 ページに「町民満足度の高いまちづくり」とあるが、人によって満足の感じ方が違うので、どのようすれば満足度が高められるのか、高めるためにどのように進めるのかが問題であると感じる。
委員長	協働を進めるには時間がかかる。PR も必要である。 14 ページの委託について事務局にお伺いしたい。
事務局	委託は公の物に限られる。これまで施設管理については、町が一定割合出資した団体や法律に定められた団体がしてきたが、平成15年の法改正により公募で民間委託ができるようになった。辰野町で言えば、パークホテルや湯にいくセンターが町外の大きな企業に指定管理をお願いしている。
	(2) 今後の進め方について
B 委員	次回から「協働のまちづくりをどのように進めるか」のテーマでワークショップ形式で進めてみてはどうか。
A 委員	会を進めるには、一番良い方法ではないかと。
委員長	次回はワークショップ形式で進めます。

